## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出日】 2024年11月14日

【中間会計期間】 第13期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社坪田ラボ

【英訳名】 Tsubota Laboratory Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坪田 一男

【本店の所在の場所】 東京都新宿区信濃町35

慶應義塾大学信濃町キャンパス2号館9階CRIK信濃町E7

(2024年8月16日より本店の所在の場所は東京都新宿区信濃町34番地

トーシン信濃町駅前ビル304から上記に移転しております。)

【電話番号】 03-6384-2866

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 清水 貴也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区信濃町35

慶應義塾大学信濃町キャンパス2号館9階CRIK信濃町E7

【電話番号】 03-6384-2866

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 清水 貴也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 中間会計期間	第13期 中間会計期間	第12期
会計期間		自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高	(千円)	49,314	486,712	673,532
経常利益又は経常損失()	(千円)	403,626	65,085	636,371
中間純利益又は 中間(当期)純損失( )	(千円)	293,396	44,844	641,317
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	815,560	818,060	818,060
発行済株式総数	(株)	25,557,500	25,577,500	25,577,500
純資産額	(千円)	1,710,152	1,412,076	1,367,231
総資産額	(千円)	2,311,483	2,223,694	2,295,159
1株当たり中間純利益又は 1株当たり中間(当期)純損失( )	(円)	11.54	1.75	25.15
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)		1.73	
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	74.0	63.5	59.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	551,517	505,804	301,350
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	9,242	4,382	12,001
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	42,976	14,280	35,736
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	1,643,233	1,358,933	1,883,400

- (注) 1 . 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2 . 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
  - 3.第12期中間会計期間及び第12期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

# 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

## 1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、2024年6月27日提出の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)経営成績に関する説明

当中間会計期間(2024年4月1日~2024年9月30日)における我が国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復等により景気の回復基調が続きました。しかしながら、中東情勢の悪化やウクライナ侵攻の長期化など地政学上のリスクの影響、世界的な金融引き締めに伴う急激な為替相場の変動などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境下、当社は慶應義塾大学発ベンチャーとして、"ビジョナリーイノベーションで未来をごきげんにする"をミッションに掲げ、「近視、ドライアイ、老眼、脳疾患の治療に画期的なイノベーションを起こす」という目標のもと、持続的な成長、事業の拡大を目指し事業活動を行ってまいりました。

研究開発では引き続き、新規知財の発見及び新規パイプライン追加のために基礎研究を共同研究機関先との連携を拡大しております。

うつ病及びパーキンソン病を対象としたTLG-005の特定臨床研究の速報結果で有効性を示す結果が得られたことに加え、緑内障の点眼薬を適応拡大し、近視の進行を予防する点眼薬として開発しているプロジェクト (TLM-007) の特定臨床研究における被験者の組み入れも完了いたしました。

研究論文では、「血管反応スクリーニングのためのin vitro脈絡膜複合体の確立」を公表しました。

事業開発では、ポテンシャルの大きい中国市場への参入が急劇に進展いたしました。中国の国家レベルでの近視研究の中心である浙江省温州「Eye Valley」に日本企業で初めてオフィスを開設したことや当社代表坪田一男が温州医科大学眼科の客員教授に就任したことに加え、9月には中国の大手眼科用医薬品メーカー「Shenyang Xingqi Pharmaceutical Co., Ltd.」と特定の地域における特許ライセンス契約を締結しました。これにより、弊社の保持する特許に基づいた治療法を中国において広く提供することができると考えています。

これらの結果、当中間会計期間における当社の経営成績は以下のとおりとなりました。

なお、当社は研究開発事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は行っておりません。

(単位:千円)

	売上高	営業利益 又は 営業損失 ( )	経常利益 又は 経常損失 ( )	中間純利益 又は 中間純損失 ( )	1 株当たり 中間純利益 又は 1 株当たり 中間純損失 ( )
当中間会計期間	486,712	69,295	65,085	44,844	1.75円
前中間会計期間	49,314	408,182	403,626	293,396	11.54円
増減	437,398	477,478	468,712	338,241	13.29円

#### (2)財政状態に関する説明

## (財政状況)

	前事業年度	当中間 会計期間末	増減
資産合計(千円)	2,295,159	2,223,694	71,465
負債合計(千円)	927,927	811,617	116,309
純資産合計 (千円)	1,367,231	1,412,076	44,844
自己資本比率(%)	59.6	63.5	3.9
1株当たり純資産(円)	53.45	55.21	1.75

#### (流動資産)

当中間会計期間末の流動資産の残高は、2,166,362千円となり、前事業年度末に比べて57,333千円減少いたしました。これは、売掛金が411,781千円、前払費用が55,006千円及び未収消費税等が23,724千円増加し、現金及び預金が524,466千円及び未収還付法人税等が28,998千円減少したことが主な要因であります。

#### (固定資産)

当中間会計期間末の固定資産の残高は、57,331千円となり、前事業年度末に比べて14,131千円減少いたしました。これは、建物及び構築物が756千円、工具、器具及び備品が11,052千円及び特許権が985千円減少したことが主な要因であります。

#### (流動負債)

当中間会計期間末の流動負債の残高は、731,261千円となり、前事業年度末に比べて106,285千円減少いたしました。これは、未払金が13,016千円及び未払法人税等が21,322千円増加し、買掛金が7,000千円、契約負債が41,891千円及び契約損失引当金が84,304千円減少したことが主な要因であります。

#### (固定負債)

当中間会計期間末の固定負債の残高は、80,356千円となり、前事業年度末に比べて10,024千円減少いたしました。 これは、長期借入金が10,024千円減少したことが要因であります。

#### (純資産)

当中間会計期間末の純資産合計は、1,412,076千円となり、前事業年度末に比べて44,844千円増加いたしました。 これは、中間純利益44,844千円を計上したことが要因であります。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、1,358,933千円となりました。 当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は505,804千円(前年同期は551,517千円の支出)となりました。これは主に、税引前中間純利益64,636千円、減価償却費15,238千円、未払金の増減額9,820千円及び法人税等の還付額28,998千円の増加要因があった一方、契約損失引当金の増減額84,304千円、売上債権の増減額411,781千円、契約負債の増減額41,891千円、未収消費税等の増減額23,724千円、その他の資産の増減額57,443千円及び法人税等の支払額4,904千円の減少要因があったことによるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は4,382千円(前年同期は9,242千円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入1,100千円があった一方、敷金及び保証金の差入による支出4,723千円があったことによるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は14,280千円(前年同期は42,976千円の収入)となりました。これは、長期借入金の返済による支出14,280千円があったことによるものです。

#### (4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (5)研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は109,164千円であります。

なお、当中間会計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

# 3 【経営上の重要な契約等】

実施許諾契約

相手先	相手先の	契約	契約内容
の名称	所在地	締結日	
Shenyang Xingqi Pharmaceutical Co., Ltd.	中華人民共和国	2024年 9月5日	特定の地域における特定の特許の独占実 施権を付与する特許ライセンス契約

(注) 対価として契約一時金を受取っております。

# 第3 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	80,000,000	
計	80,000,000	

## 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,577,500	25,577,500	東京証券取引所グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 なお、単元株式数は100株であ ります。
計	25,577,500	25,577,500		

- (注) 提出日現在の発行数には、2024年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 2024年4月1日 至 2024年9月30日		25,577,500		818,060		802,060

(注) 2022年5月20日付の有価証券届出書、2022年6月7日付及び2022年6月15日付の有価証券届出書の訂正届出書に 記載いたしました「手取金の使途」につきまして、2024年6月24日付で公表いたしました「上場調達資金の充当 予定時期変更に関するお知らせ」に記載しているとおり変更いたしました。

## (1) 変更の理由

当社は、2022年6月23日の東京証券取引所グロース市場への上場時に調達した資金について運転資金として、 研究開発費用 研究員及びビジネス人材確保の採用費及び人件費、投資として 米国(ボストン)子会社の設立、借入金返済として 当社有利子負債の返金資金に充当する予定としておりました。

このうち、 米国 (ボストン)子会社の設立につきましては、2024年 3 月期に充当する予定でありましたが、次年度以降に延期しております。

## (2) 変更の内容

上場調達資金の充当予定時期は下表のとおりです。変更箇所には下線を付しております。

#### (変更前)

具体的な使途		金額(千円)	充当予定時期
研究開発費		845,956	2023年3月期~2024年3月期
内訳	治験費用	416,704	2023年3月期~2024年3月期
)/EV\	基礎研究費	429,252	2023年3月期~2024年3月期
人員採用及び	人件費	65,043	2023年3月期~2024年3月期
米国(ボスト	ン)子会社の設立	100,000	2024年3月期
有利子負債の返済		60,000	2023年3月期
	合 計	1,071,000	

## (変更後)

<u>(                                    </u>			
具体的な使途		金額 (千円)	充当予定時期
加力明改建		845,956	2023年3月期~2024年3月期
研究開発費 		(845,956)	(全額充当済み)
内訳	治験費用	416,704	2023年3月期~2024年3月期
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	基礎研究費	429,252	2023年3月期~2024年3月期
人員採用及び人件費		65,043	2023年3月期~2025年3月期
		(43,214)	
ツワ / ギュしい フ <u>ヘ</u> 社の記立		100,000	2026年3月期以降
米国(ボストン)子会社の設立		( )	
有利子負債の返済		60,000	2023年3月期
		(60,000)	(全額充当済み)
	合 計	1,071,000	

(注)()内の金額については、公表時点までの充当済の金額です。

## (5) 【大株主の状況】

2024年 9 月30日現在

		2021   37	100 H W IL
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
坪田 一男	東京都港区	12,595,700	49.25
株式会社坪田	千葉県船橋市西船5丁目26番7号	3,200,000	12.51
大高 功	静岡県静岡市葵区	1,840,000	7.19
竹村 敬司	愛媛県松山市	449,800	1.76
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	270,000	1.06
合同会社マーズ	東京都千代田区神田錦町3丁目1番地	250,000	0.98
株式会社ジンズホールディングス	群馬県前橋市川原町2丁目26-4	220,000	0.86
ロート製薬株式会社	大阪府大阪市生野区巽西1丁目8-1	220,000	0.86
原 裕	栃木県大田原市	219,800	0.86
山田 進太郎	神奈川県鎌倉市	191,200	0.75
計	-	19,456,500	76.07

<sup>(</sup>注)発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

## (6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,571,200	255,712	なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 6,300		
発行済株式総数	25,577,500		
総株主の議決権		255,712	

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

# 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4 【経理の状況】

# 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

## 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

## 3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

# 1 【中間財務諸表】

# (1) 【中間貸借対照表】

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (2024年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,883,400	1,358,933
売掛金	17,933	429,714
仕掛品	285,500	285,500
前払費用	7,373	62,379
未収消費税等		23,724
未収還付法人税等	28,998	
その他	490	6,110
流動資産合計	2,223,696	2,166,362
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,679	3,410
減価償却累計額	550	38
建物及び構築物(純額)	4,128	3,371
工具、器具及び備品	171,212	166,758
減価償却累計額	122,673	129,272
工具、器具及び備品(純額)	48,538	37,486
有形固定資産合計	52,667	40,857
無形固定資産		
特許権	8,801	7,816
ソフトウエア	37	
無形固定資産合計	8,839	7,816
投資その他の資産		
長期前払費用	4,066	3,383
その他	5,890	5,273
投資その他の資産合計	9,956	8,656
固定資産合計	71,463	57,331
資産合計	2,295,159	2,223,694

		(単位:千円)
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (2024年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,366	13,366
1 年内返済予定の長期借入金	26,520	22,264
未払金	44,068	57,084
未払法人税等	4,880	26,202
未払消費税等	4,771	
契約負債	403,315	361,423
契約損失引当金	328,303	243,998
その他	5,321	6,921
流動負債合計	837,547	731,261
固定負債		
長期借入金	90,380	80,356
固定負債合計	90,380	80,356
負債合計	927,927	811,617
純資産の部		
株主資本		
資本金	818,060	818,060
資本剰余金		
資本準備金	802,060	802,060
資本剰余金合計	802,060	802,060
利益剰余金		
その他利益剰余金	252,888	208,043
繰越利益剰余金	252,888	208,043
利益剰余金合計	252,888	208,043
株主資本合計	1,367,231	1,412,076
純資産合計	1,367,231	1,412,076
負債純資産合計	2,295,159	2,223,694

# (2) 【中間損益計算書】

		(単位:千円)_
	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	49,314	486,712
売上原価	127,031	1,533
売上総利益又は売上総損失()	77,717	485,179
販売費及び一般管理費	330,465	415,883
営業利益又は営業損失( )	408,182	69,295
営業外収益		
受取利息	10	155
償却債権取立益		792
助成金収入	4,703	79
その他	220	757
営業外収益合計	4,934	1,784
営業外費用		
支払利息	345	621
為替差損	33	5,372
営業外費用合計	379	5,994
経常利益又は経常損失( )	403,626	65,085
特別損失		
固定資産売却損		449
特別損失合計		449
税引前中間純利益又は 税引前中間純損失( )	403,626	64,636
法人税等	110,230	19,791
中間純利益又は中間純損失( )	293,396	44,844

# (3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	(単位:千円) 当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	± 1010   07,300 H /	<u> </u>
税引前中間純利益又は 税引前中間純損失( )	403,626	64,636
減価償却費	17,506	15,238
受取利息	10	155
支払利息	345	621
助成金収入	4,703	79
固定資産売却損		449
契約損失引当金の増減額( は減少)		84,304
売上債権の増減額( は増加)	16,928	411,781
棚卸資産の増減額(は増加)	16,067	
仕入債務の増減額( は減少)	3,041	7,000
未払金の増減額( は減少)	22,216	9,820
契約負債の増減額( は減少)	43,999	41,891
未払消費税等の増減額( は減少)	18,385	4,771
未収消費税等の増減額( は増加)		23,724
その他の資産の増減額( は増加)	41,463	57,443
その他の負債の増減額(は減少)	140	1,599
その他	4,537	9,287
小計	514,337	529,498
利息の受取額	10	155
利息の支払額	306	633
助成金の受取額	4,703	79
法人税等の支払額	41,587	4,904
法人税等の還付額		28,998
営業活動によるキャッシュ・フロー	551,517	505,804
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,242	759
有形固定資産の売却による収入		1,100
敷金及び保証金の差入による支出		4,723
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,242	4,382
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	10,200	14,280
株式の発行による収入	53,176	
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,976	14,280
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	517,783	524,466
現金及び現金同等物の期首残高	2,161,016	1,883,400
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,643,233	1,358,933

## 【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当中間会計期間
	(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に 対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当
	該見積実効税率を乗じて計算しております。   但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く
	結果となる場合には、税引前中間純損益に一時差異等に該当しない重要な差異
	を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

## (中間貸借対照表関係)

#### 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 前事業年度 当中間会計

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (2024年 9 月30日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	II .	"
差引額	1,000,000千円	1,000,000千円

## (中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりです。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
役員報酬	53,584千円	54,765千円
給与手当	44,312	53,715
研究開発費	94,782	109,164
支払報酬	51,898	68,345
減価償却費	15,284	13,016

# (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	<u> </u>	V 수명소의 #IBB
	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2023年 9 月30日)	至 2024年 9 月30日)
現金及び預金	1,643,233千円	1,358,933千円
現金及び現金同等物	1.643.233千円	1.358.933千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

- 1.配当金支払額 該当事項はありません。
- 2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。
- 3.株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

- 1.配当金支払額 該当事項はありません。
- 2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。
- 3 . 株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、研究開発事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

# (収益認識関係)

# 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

						( <del>+</del>     ·
	近視領域	ドライアイ 領域	老眼領域	脳領域	その他	合計
契約一時金						
マイルストーン・ペイメント	40,000	294				40,294
ロイヤリティ	3,831	113				3,945
コンサルティング					5,075	5,075
顧客との契約から 生じる収益	43,831	407			5,075	49,314
外部顧客への 売上高	43,831	407			5,075	49,314

# 当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	近視領域	ドライアイ 領域	老眼領域	脳領域	その他	合計
契約一時金	434,670					434,670
マイルストーン・ ペイメント	40,000	252				40,252
ロイヤリティ	3,252	2,371				5,623
コンサルティング					6,167	6,167
顧客との契約から 生じる収益	477,922	2,623			6,167	486,712
外部顧客への 売上高	477,922	2,623			6,167	486,712

## (1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
(1)1株当たり中間純利益又は 1株当たり中間純損失( )	11円54銭	1円75銭
(算定上の基礎)		
中間純利益又は 中間純損失( )(千円)	293,396	44,844
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益又は 普通株式に係る中間純損失( )(千円)	293,396	44,844
普通株式の期中平均株式数(株)	25,424,815	25,577,500
(2)潜在株式調整後1株当たり中間純利益		1円73銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		380,950
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年 度末から重要な変動があったものの概要		

<sup>(</sup>注) 前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり 中間純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 2 【その他】

該当事項はありません。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月14日

株式会社坪田ラボ 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 小 出 健 治

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 瀧浦 晶平

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社坪田 ラボの2024年4月1日から2025年3月31日までの第13期事業年度の中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社坪田ラボの2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が 認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥 当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか 結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において 中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切で ない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論 は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業と して存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2.XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。